

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年11月13日（金） 8：27～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻生 太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武田 良太 国務大臣（総務大臣）

上川 陽子 国務大臣（法務大臣）

茂木 敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光一 国務大臣（文部科学大臣）

田村 憲久 国務大臣（厚生労働大臣）

野上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶山 弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽 一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）

加藤 勝信 国務大臣（内閣官房長官）

平沢 勝栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河野 太郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂本 哲志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村 康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井 卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本 聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井上 信治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂井 学 内閣官房副長官

岡田 直樹 内閣官房副長官

杉田 和博 内閣官房副長官

近藤 正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 2件

○人事 5件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「スイス国」及び「ウクライナ国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、19日、信任状捧呈の予定であります。次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「コンゴ民主共和国」、「ジンバブエ国」及び「ニュージーランド国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、経済産業大臣梶山弘志に、地域的な包括的経済連携協定の締結交渉のための日本政府代表を命ずることについて御決定をお願いいたします。

次に、外務省大臣官房付川上文博外2名を特命全権大使に任命し、フィジー国等駐箚等を命ずること、ポーランド国駐箚大使川田司外9名を願いに依り免ずること、及び、アフガニスタン国駐箚大使鈴鹿光次のアフガニスタン国駐箚を免ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、井上武外149名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「地域的な包括的経済連携協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、ASEAN10か国、日、中、韓、豪、ニュージーランドの間で、物品及びサービスの貿易並びに投資に関する市場アクセスを改善するとともに、税関手続、知的財産等のルールを整備するものであります。なお、15日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：去る10日、会計検査院長から、令和元年度決算検査報告を受け取りました。この検査報告における件数は248件、指摘金額は総額297億円となっており、多くの不当事項等の指摘がなされていることは誠に遺憾であります。政府としては、この検査報告を真摯に受け止め、行政に対する国民の信頼を取り戻すための取組を進める必要があります。閣僚各位におかれては、自ら率先し、事務事業の在り方を見直し、また、適正な会計処理を徹底するなど、検査報告事項の確実な改善に努めていただくようお願いいたします。また、予算の効率的かつ適切な執行を行うことが重要であることから、検査報告事項や国会での審議内容を令和3年度予算等に的確に反映していただくようお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：ただいま総理から御発言がありましたとおり、今般の決算検査報告

では、数多くの指摘がなされております。閣僚各位におかれましては、改めて、予算の厳正かつ効率的な執行と経理の適正な処理に努めていただきたいと存じます。財政当局としては、今回の決算検査報告や国会における決算審議の内容、予算執行調査の結果などを、令和3年度予算編成等に的確に反映する必要があると考えております。閣僚各位の特段の御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和2年 〕
11月13日 (金)

◎一般案件

- 資料なし
資なし
- ☆ スイス国特命全権大使アンドレアス・バオム外1名の接受について（決定）（外務省）
 - 〃 ☆ コンゴ民主共和国駐劄特命全権大使南博之外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使軽部洋外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

- 資料あり
資あり
- { 1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出不在者投票制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
 - 1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出地方自治体におけるLINEによる住民票の写し等の交付に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎人事

- 資料あり
資あり
- 経済産業大臣梶山弘志に地域的な包括的経済連携協定の締結交渉のための日本政府代表を命ずることについて（決定）
 - 〃 ○ 川上文博外2名を特命全権大使に任命することについて（決定）
 - 〃 ○ 特命全権大使川田司外9名を願に依り免ずることについて（決定）
 - 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ☆ 元大蔵事務官井上武外149名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和2年
11月13日〕（金）

◎一般案件

資料なし ○地域的な包括的経済連携協定の署名について
（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕